

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宮古市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県宮古市

3 地域再生計画の区域

岩手県宮古市の全域

4 地域再生計画の目標

宮古市は、本州最東端に位置し、太平洋から昇る太陽を迎え、緑深き森から流れる川が大海にそそぐまちです。本市の将来像には「『森・川・海』とひとが調和し共生する安らぎのまち」を掲げ、本市の特徴である豊かな自然とひとが調和し共生することにより、これらを積極的に生かしながら、私たちが、心の豊かさやゆとりを実感し、自らの個性と能力を發揮していくことのできるまちづくりを進めていこうとしています。

本市の人口は、平成 27 年（2015 年）の国勢調査では 56,676 人となっており、平成 22 年（2010 年）と比べ 2,754 人減少、平成 17 年（2005 年）と比べ 6,912 人減少しています。住民基本台帳によると令和 2 年（2020 年）4 月の総人口は 51,150 人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成 30 年推計）では、本市の人口は、令和 7 年（2025 年）に 49,071 人になると見込まれています。

本市における年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は、年々減少しており、年少人口においては 40 年間で 7 割以上減少し、平成 27 年には 6,060 人となっています。また、生産年齢人口も 40 年間で約 4 割減少し、平成 27 年には 31,361 人となっています。一方で、老年人口（65 歳以上）は、40 年間で約 3.5 倍に増加し、平成 27 年には 19,255 人となっています。

本市の自然動態については、平成 7 年以降、死亡者数が出生数を上回り、自然減となっています（令和元年には 645 人の自然減）。合計特殊出生率は「S63～H4」から現在まで、岩手県の推移と同様に減少傾向でしたが、「H25～H29」に上昇傾向にあるものの、当該年齢区分の女性人口が、昭和 60 年以降減少傾向にあることが、出生数の低下要因となっていると考

えられます。

社会動態について、転出者数（宮古市から市外へ移り住む人数）は、減少傾向を示しており平成 26 年は 1,785 人となっています。転入者数（市外から宮古市に移り住む人数）についても、平成 19 年までは減少傾向にありましたが、平成 20 年以降は横ばいとなっており、平成 26 年は 1,553 人が転入し、平成 26 年の社会増減数は△232 人となっています。以降も社会減の傾向は続き、令和元年には 584 人の社会減となっています。

このまま人口減少が進むと 1 次産業の担い手不足、就業者の高齢化など地域産業に与える影響、社会保障費の増加など社会生活に与える影響、商業施設、公共施設、公共交通の運営など地域コミュニティに与える影響など、多方面で課題が生じる恐れがあります。

このように、地域の社会経済情勢に多大な影響を及ぼす人口は、行財政運営にあつて最も重要な指標であることから、産業振興による多様な就業機会の確保や子育て支援による少子化への対応など、あらゆる分野で定住促進の視点を入れた取り組みを進め、誰もが、いつまでも、住み続けたいと思える環境をつくることにより、人口減少速度の抑制を図り、「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョン「人口の将来展望」で掲げた人口（2040 年 43,000 人、2060 年 36,000 人）の確保を目指します。

さらに、東日本大震災以降に整備が加速した災害に強い都市間道路交通ネットワークの活用や、森・川・海の自然資源、歴史・文化・伝統など多様な地域資源の有効活用、他地域との連携などにより、地域の活性化につながる交流人口の増加を図ります。

本市では、これまで地域経済の活性化を図るため、産業振興などに取り組んできました。市民一人当たりの分配所得は、東日本大震災に係る復興関連事業などの影響により平成 27 年度（2015 年度）から県平均を上回っています。今後は復興関連事業が終息に向かうことに伴い、建設業などの企業所得等の減少が見込まれます。所得の減少局面にあつても、整備が進む新たな交通ネットワークの活用や産業振興施策により、市民所得については、国民所得の水準を目標に取り組みます。

本市では、「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「誰もが、いつまでも、住み続けたいまち」を目標とし、定住促進対策に取り組んできました。平成 30 年度市民意識調査の結果によると「市への愛着度」「定住意向」の割合はどちらも減少傾向にあります。市への愛着度を高めるためには、市民がまちに誇りを持って、主体的にまちづくりに関わり、地域を良くしたいという当事者意識を高める必要があります。郷土への理解や誇りなどシビックプライドを高めるような取り組みを推進し、「市への愛着度」「定住意向」の割合を

80%まで増加させ、参画と協働のまちづくりを進めます。

これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げます。

- ・基本目標Ⅰ 「地域の魅力向上を図り、より快適で豊かに暮らせる環境をつくる」
- ・基本目標Ⅱ 「子どもを産み育てやすい環境をつくり、結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ・基本目標Ⅲ 「地域に根ざした産業を振興し、生活を支える所得が得られる仕事を創出する」

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の基本目 標
ア	社会減数	▲606人	0人	基本目標Ⅰ
	定住意向割合	73.7%	80.0%	
イ	25-39歳人口の未婚率	42%	37%	基本目標Ⅱ
	子育て環境の満足度	45.1点	60.0点	
ウ	市民一人当たりの分配所得	286万円	309万円	基本目標Ⅲ
	高校新卒者のうち就職希望者の 管内就職率	44.0%	70.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

宮古市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「地域の魅力向上を図り、より快適で豊かに暮らせる環境をつくる」事業

イ 「子どもを産み育てやすい環境をつくり、結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
事業

ウ 「地域に根ざした産業を振興し、生活を支える所得が得られる仕事を創出する」
事業

② 事業の内容

ア 「地域の魅力向上を図り、より快適で豊かに暮らせる環境をつくる」事業

森・川・海の自然資源、歴史・文化・伝統など多様な地域資源を活かした取り組みや、港湾振興による旅客船の受入を促進し、着地型・滞在型観光が可能なまちづくりを推進します。

宮古の中心市街に賑わいを創出し、若い世代が「住み続けたい」と思うまちづくり、移住希望者が「移り住みたい」と思うまち“みやこ”を創ります。

【具体的な事業】

- ・路線バスの確保・充実と利用促進事業
- ・福祉ネットワークづくりの推進事業 等

イ 「子どもを産み育てやすい環境をつくり、結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
事業

出会い・結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援の展開と、森・川・海の自然環境を活かした「学びの環境の充実」を図ることにより、市内外を問わず、子育て世帯に選ばれるまちづくりを行います。

また、まちづくりは、地域を支える人づくりであることから、学校と家庭と地域が連携して、誰もが生涯を通じていきいきと地域で活躍し、郷土を拓く人を育む“みやこ”を創ります。

【具体的な事業】

- ・子育て支援体制の充実事業
- ・学校・家庭・地域の連携と協働事業 等

ウ 「地域に根ざした産業を振興し、生活を支える所得が得られる仕事を創出する」
事業

産業の振興や雇用の確保は、「地域経済の復興」「持続的な地域社会の維持・活性化」の基礎となるものです。本市の地域性や多様な地域資源・ふるさとの名物を

活かし、時代に合った新しい産業の創出やブランド化を図るとともに、産業を支えるひと・もの・技術などへの多面的な支援を行うことにより、魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“みやこ”を創ります。

【具体的な事業】

- ・産業支援体制の充実事業
- ・再生可能エネルギーの導入促進事業 等

※ なお、詳細は、宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略(宮古市総合計画内)のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【評価の手法】

毎年度第2四半期に、学識経験者、関係機関及び各種団体の役職員、公募によるものからなる「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略市民推進委員会」において、事業の評価及び検証を実施し（ワークショップ形式により広く意見を聞いたうえ）、次年度の事業へ活用していくこととします。

【公表の方法】

目標の達成状況については、検証後市公式ホームページほか、広く公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで